（第3回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　8年　3月１２日
契約業者名	（株）小野工業所
契約業者の住所	福島県福島市町庭坂字堀ノ内３－１
工事の名称	原町管内橋梁補修工事
工事場所	福島県双葉郡広野町大字夕筋～相馬郡新地町大字埒木崎　地内
工事種別	橋梁補修工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	新桜井橋・新桜井橋側道橋 木戸川側道橋 高瀬側道橋 宮田川橋・宮田川橋側道橋　　数量精査による増 中島橋・谷地橋側道橋 浅見川橋側道橋 福岡横断歩道橋 夕筋トンネル 前田川側道橋・戎川側道橋　　新規増
工期（自）	令和　6年１０月　1日
工期（至）	令和　8年　3月２７日
変更前の契約金額	２３５，０７０，０００円（税込み）
変更金額	＋　６９，７４０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	３０４，８１０，０００円（税込み）
変更理由	各施設、数量精査による増工や安全確保のため夜間施工へ変更に伴う費用の増工をするものである。 また、前田川側道橋・戎川側道橋は定期点検において、健全性Ⅲと判定されており、第三者被害が発生する恐れもある。緊急性が高いことから本工事に増工するものである。